大規模水害に対する現状の対策（東京地下鉄）

資料 6

1．地下鉄路線の標高

1）地下鉄各路線の標高

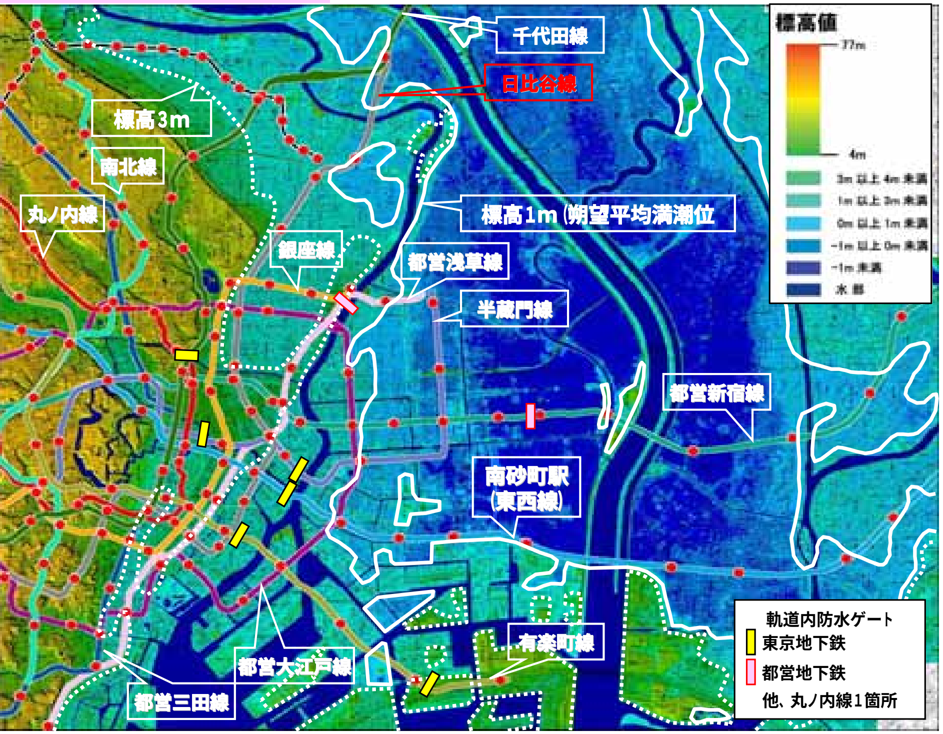

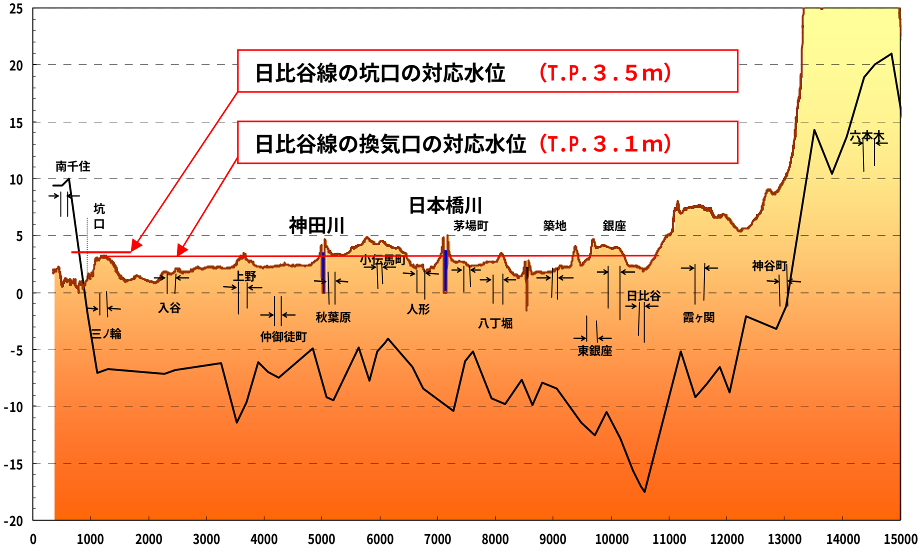

2．東京地下鉄の水害対策の一部

1）地下鉄駅出入口への止水板の設置

（設置の基準）
・全ての地下鉄駅出入口に、35cm×2段の止水板を設置[2)]。
（整備状況）
・隅田川以東の地下鉄駅出入口は全て、また、隅田川以西においては、周辺の地形から浸水の恐れがある出入口には設置済み。（147駅、出入口総数792箇所の内、537箇所に設置）[2)]
（今後の取組み）
・出入口の改修等に合わせて設置予定。[2)]

2）地下鉄駅出入口の防水扉の設置・かさ上げ

●防水扉
（設置の基準）隅田川以東の地下鉄駅出入口に設置
（整備状況）　全て設置済（15駅、60箇所に設置）[2)]
●かさ上げ
隅田川以東の出入口への段差（上り階段）を設置[2)]

東西線（江東区）の出入口設置基準は、T.P.1.0m

（東西線南砂町駅）

3）換気口からの浸水対策

・T.P.3.1m以下及び地形から浸水の恐れのある換気口には、浸水を感知し自動的に閉鎖する機能を備えた浸水防止機を設置。また、大雨警報時等には、遠隔操作により閉鎖。[3)]

4）トンネルの防水対策

・軌道内に防水ゲートを7箇所設置[2)]
・防水ゲート閉鎖時は、架線の撤去が必要[3)]
・トンネル坑口に、防水壁（高さT.P.3.5m）[注1]を設置[2)]

注1：日比谷線、千代田線の対応水位

大手町防水ゲート

5）独自の情報収集

・中野車両基地（神田川、善福寺川近傍）、御茶ノ水駅（神田川近傍）の坑口に、水位計とカメラを設置。[3)]

6）非常用発電施設

・地下鉄駅の照明、排水ポンプの運転等のため非常用発電機を設置。4時間程度の運転可能。[3)]
・4時間経過後には、燃料、冷却水の補給必要。[3)]

7）地下鉄駅接続先との連携

・地下鉄駅と接続している施設管理主体とは管理協定を締結。水防対策が未整備の施設管理者には対策の実施を依頼。[3)]

8）地下鉄利用者の避難誘導

・避難勧告・命令が区等から伝達された場合など状況を踏まえて、地下鉄利用者を地上に誘導。[3)]

浸水防止機

換気口内の地下から地上方向を撮影

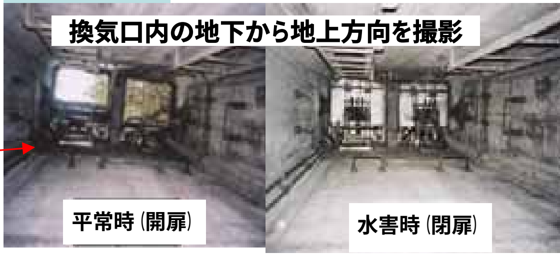

平常時（開扉）　水害時（閉扉）

1）国土交通省都市・地域整備局都市計画課調べ（平成13年4月11日現在）
2）大規模豪雨災害対策検討会第2回水害分科会（平成17年11月25日国土交通省河川局）に基づく。設置箇所数等については、平成19年1月時点。
3）内閣府調査